

「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る検討会（第2回） 議 事 概 要

1. 日時 令和7年12月1日（月）10:00～12:00

2. 場所 中央合同庁舎5号館 第一会議室

3. 出席者

■ 検討委員（五十音順、敬称略）※：オンライン参加

| | |
|---------------------------|---------|
| 九州医療科学大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授 | 加藤 謙介 |
| 新潟県動物愛護センター 技術専門員 | 遠山 潤 |
| 一般社団法人 日本愛玩動物看護師会 理事 | |
| 一般社団法人 ひと to ペット 理事長 | 西村 裕子 ※ |

公益社団法人 日本獣医師会 危機管理室 統括補佐

公益社団法人 東京都獣医師会 顧問

特定非営利活動法人 アナイス 代表 平井 潤子

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（食事支援担当） 杉本 昌英

■ オブザーバー（五十音順、敬称略）※：オンライン参加

| | |
|--------------------------|---------|
| 愛知県 保健医療局 生活衛生部 生活衛生課 主査 | 大平 久登 ※ |
| 愛知県 防災安全局 防災部災害対策課 主査 | 齋藤 靖正 ※ |

■ 環境省

| | | |
|----------------------|---------|--------|
| 大臣官房 | 審議官 | 成田 浩司 |
| 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 室長 | | 石川 拓哉 |
| | 企画官 | 小林 誠 |
| | 動物共生専門官 | 佐藤 啓一郎 |
| | 環境専門員 | 齋藤 清香 |
| | 係員 | 小林 輔 |

■ 事務局

一般財団法人 自然環境研究センター

4. 議事概要

- (1) ガイドライン改訂の方向性について
- (2) ペットの災害対策に関する事例について
- (3) その他

＜資料＞

- 資料1－1 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂の基本的な方向性について
- 資料1－2 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂の背景及び目的について
- 資料1－3 「人とペットの災害対策ガイドライン」構成案
- 資料1－4 「人とペットの災害対策ガイドライン」検討事項とりまとめ表
- 資料2－1 ペットの災害対策に関する取組事例一覧
- 資料2－2 【愛知県資料】愛知県における被災動物対策について
- 資料2－3 事例紹介① 災害時の支援内容別に複数の機関と協定を結んでいる例
- 資料2－4 事例紹介② 自治体が提供する防災アプリの例
- 資料2－5 事例紹介③ 災害時のトレーラーハウス活用の例
- 資料2－6 【加藤委員資料】『同伴避難』事例の分類試案
- 資料2－7 【西村委員資料】「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る検討会（第2回）提出資料
- 資料2－8 【平井委員資料①】災害時の避難所ペット受入れ対策『スターターキット』等の導入支援
- 資料2－9 【平井委員資料②】避難所運営ゲーム（ペット飼育版）について
- 参考資料1 「人とペットの災害対策ガイドライン」の概要
- 参考資料2 改訂版ガイドライン構成案詳細
- 参考資料3 「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂に係る課題と論点
- 参考資料4 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂等に係る検討会（第1回）議事概要
- 参考資料5 【西村委員資料】「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る検討会（第2回）提出資料の補足
- 参考資料6 令和6年能登半島地震における被災動物対応記録集（令和7年9月発行）
※委員限り
- 参考資料7 人とペットの災害対策ガイドライン（平成30年3月発行）※委員限り

(1) ガイドライン改訂の方向性について

＜資料＞

- 資料 1－1 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂の基本的な方向性について
- 資料 1－2 「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂の背景及び目的について
- 資料 1－3 「人とペットの災害対策ガイドライン」構成案
- 資料 1－4 「人とペットの災害対策ガイドライン」検討事項とりまとめ表
- 参考資料 2 改訂版ガイドライン構成案詳細

■ 改訂の背景及び目的について

- 環境省から資料 1－1、1－2について説明を行った。
- 資料 1－2 の下線部にある『発災後、多くの避難所でペットの同行避難者が受け入れられていたが、一部の避難所では受け入れが拒まれた事例も見られた』という記述は誤解を招く可能性がある。実際には、ルールや体制が整っていたわけではなく、混乱の中で避難所に入り込んだ事例が多かった。その後に苦情が出てペットが分離等される状況もあったため、これを正確に記載すべきである。避難所が事前にペット受け入れ体制を整えること、また近隣住民が避難所のペット受け入れ状況を事前に把握しておくことが重要である。(平井委員)
- 総説の背景となる重要な部分であるため、ご指摘の趣旨を踏まえて修正したい。またその他の部分でも詳しく記載していきたい。(環境省)

■ 構成案について

- 環境省から資料 1－3、1－4、参考資料 2について説明を行った。
- 部局間連携について、記載上では防災部局と動物関係部局の 2 つの連携となっているが、災害時には住宅（仮設住宅）や福祉（要配慮者）等の関連部局との連携も必要になる。どういった部局との連携が必要かを再整理して記載すべき。(平井委員)

(2) ペットの災害対策に関する事例について

＜資料＞

- 資料 2－1 ペットの災害対策に関する取組事例一覧
- 資料 2－2 【愛知県資料】愛知県における被災動物対策について
- 資料 2－3 事例紹介① 災害時の支援内容別に複数の機関と協定を結んでいる例
- 資料 2－4 事例紹介② 自治体が提供する防災アプリの例
- 資料 2－5 事例紹介③ 災害時のトレーラーハウス活用の例
- 資料 2－6 【加藤委員資料】『同伴避難』事例の分類試案
- 資料 2－7 【西村委員資料】「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る

検討会（第2回）提出資料

- 資料2-8 【平井委員資料①】災害時の避難所ペット受入れ対策『スターターキット』等の導入支援
- 資料2-9 【平井委員資料②】避難所運営ゲーム（ペット飼育版）について
- 参考資料5 【西村委員資料】「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂等に係る
検討会（第2回）提出資料の補足

■ 事務局紹介事例について

環境省から資料2-1及び2-2について説明を行った。

- 委員から意見なし。

■ 愛知県における被災動物対策について

愛知県から資料2-2について説明を行った。

- 「被災動物」という言葉が使われているが、『同行避難者対策』などの表現に変えた方が良いと思う。「被災動物対策を防災部局でやる」というと防災部局の負担が増えるという誤解を与える可能性がある。あくまでも避難所運営の一環として避難者と一緒にいる動物の対策を行うことが伝わる表現にすべきと思う。（遠山委員）
- 防災部局では被災動物という表現では着手しづらかったため、同行避難という表現で事業に取り組んでいる。（愛知県）
- 愛知県の取り組みの大きなポイントは2つあり、1つ目は獣医師で動物愛護部局出身の方が防災部局に配置されたことで、動物側の視点を防災の現場に伝えられたことが連携の取り組みを進める一助となったと思う。2つ目として、防災部局と動物愛護部局の連携だけでなく、避難所運営の主体となる学校関係者や自主防災組織の理解を得るために、現場の課題を肌で感じながら具体的な対策を進めた点にあると思う。一番のネックは自主防災組織の理解にあり、こういった取り組みはいろいろなところでやっていただけるとよいだろう。（平井委員）
- 対策の中でテントを使っていたが、豪雨災害も想定したのか。（西村委員）
- コンテナとテントに関しては、地震を想定して検証した結果となる。（愛知県）

■ 加藤委員紹介事例について

加藤委員から資料2-6の説明を行った。

- 委員から意見なし。

■ 西村委員紹介事例について

西村委員から資料2-7及び参考資料5の説明を行った。

- 委員から意見なし。

■ 平井委員紹介事例について

平井委員から資料2-8及び資料2-9の説明を行った。

- 委員から意見なし。

- その他の盛り込むべき事例等について

- 災害時に避難所からの情報が十分に吸い上げられないことが課題だと感じている。避難所運営マニュアルや情報収集シートにペットの項目が入るだけでも避難所運営者は気にするようになると思う。内閣府の新総合防災情報システムに避難所ごとのペット同行避難の可否やペットに関する情報を組み込んでもらえると情報収集がスムーズに進むのでいいと思う。また、避難所運営におけるアレルギー対応についてもコラム的に記載いただきたい。避難所での住み分けの具体例や医師の見解をガイドラインに盛り込むことで、避難所担当者が避難者に適切に対応できるようにすべきと考える。(遠山委員)
- 総説の中でもアレルギー対策について触れており、ご提案の方向で調整したい。(環境省)
- 内閣府では避難所からの情報収集に関して、ペットの受入れ可否やペット連れの避難世帯数を把握できる様式に変更し、自治体の担当部署に共有を行ったところ。避難所でのペットに関する情報収集は自治体のやることの一つとしてガイドラインの中でも掲載することが必要と考えている。また、災害訓練も重要だと考えており、スターターキットを活用した実際の訓練事例等もガイドラインに掲載していく必要があるだろう。一方で、ペット用コンテナやテントの備蓄には予算やメンテナンスの問題があり、自治体の負担が大きいことが課題となる。内閣府では毎年2回程度、全国の避難所運営関係者を対象とした説明会を開催しており、環境省と連携しながらペット対策は人の避難を円滑にするための取り組みであることを周知していきたい。(内閣府)
- ペット用コンテナやテントの備蓄は、自治体にとって予算や維持管理の面で課題が多く、日常的な備えが難しい状況もある。ペット業界との協定や全国の事例を整理し、課題解決の可能性を示す具体的な事例を提示していきたい。(環境省)
- 避難先として在宅避難の提案を入れてもいいのではないか。在宅避難は動物にとっても環境はいいと考えられ、在宅避難者が物資や情報から漏れない仕組みを防災側で検討することは必要だが、在宅避難に必要な準備や課題も含めて飼い主へ啓発できるといい。避難先の分散によって避難所の分母を減らすことができれば、避難所環境の改善につながるだろう。また、各主体との協定が多く結ばれるようになったが、締結後の実効性を確保することが重要である。形式的なものに終わらないよう、締結先の規模や実際の対応能力を考慮し、具体的な行動スキームを構築する必要がある。その点では地元で完結する支援体制を整え、被災者自身が避難所で情報提供や活動できるような方策を考えることも必要ではないか。(平井委員)
- 獣医師会は多くの自治体と協定を結んでいるが、制度変更により当初の役割の一つ

であったマイクロチップによる迷子動物の対応ができなくなっている。また、災害時に獣医師が自身の動物病院を休院して活動する際の費用や日数の制約も課題となっている。協定締結後も、制度変更や新たな課題に対応する仕組みを検討する必要がある。(平井委員)

- 現行のガイドラインには、行政や市民など、読む人が「つまずきやすい箇所」が散見される。「動物アレルギーの問題」もそのひとつであり、科学的な説明や具体的な事例を示し、適切な対応策を丁寧に伝えることが重要と考える。また、「人とペットの避難の問題」も同様であり、「同行避難」、「同伴避難」、「在宅避難」などの多様な「分散避難」について簡潔明瞭な定義を提示し、それぞれの避難形態でだれが何をするのかをガイドラインで明確に示すことで、被災者や飼い主は適切な行動を取りやすくなるだろう。さらに、「インクルーシブな防災・減災」の観点を組み込んだ方がいいだろう。「人とペットの災害対策」は、単にペットを助けることではなく、複数の課題を抱える市民全体を支援するための取り組みであることを強調すれば、部局間連携も当然になるのではないか。ペット対策を含む包括的な支援体制を示していくこともガイドラインに必要なことと考える。(加藤委員)
- 大きな方向性について記載していくことはガイドラインの大きな役割だと考えており、検討させていただく。(環境省)
- 避難所での健康保持や管理については、保健師や看護師が担当しており、避難所での動物アレルギーや動物由来感染症等について連携し、伝えていく必要がある。またその他の医療関係者やボランティア、社会福祉協議会など、さまざまな部署を巻き込んで連携を強化することが必要と感じている。また、環境省の「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」には、高齢者がペットを飼育する際の福祉との連携が示されており、こうした地域課題は、災害時こそ顕著になるので、今回改訂するガイドラインにもその内容が反映されるといいだろう。(西村委員)
多頭飼育問題については、平時に問題を解決しておくことが重要で、災害時に対応するのでは遅いだろう。災害時には平時の課題がさらに深刻化するため、日常的な対策を進めることが災害対応の負担軽減につながると考える。ガイドラインには、平時の対応の重要性を明記し、災害時の多頭飼育者への対応には既存の多頭飼育ガイドラインを活用するのが良いと思う。(遠山委員)
- 市町村の避難所におけるペット同行避難の可否について、ホームページなどで明示されていないケースが多い。在宅避難や分散避難についての意見が出たが、避難所への集中を防ぐためにも在宅避難や分散避難の重要性を強調し、避難所のペット受け入れ可否を含めた情報提供を市町村が積極的に行うべきと考える。そういった点もガイドラインに書き込んでいただきたい。(遠山委員)
- ホームページでの掲載は平時からの備えとして重要であると考える。また、新潟県の市町村との意思疎通の方法についても事例の一つとして考えたい。(環境省)
- 今回いただいた重要なポイントを組み込みつつ、それを分かりやすく伝えることが

重要だと考えている。次回の検討では、これらのポイントをどのように示すか、また用語の定義について具体化を進め、委員の皆様から意見を得られるよう準備を進めていきたい。（環境省）

（3）その他

事務局から第3回（次回）検討会の案内を行った。

以上